【緊急署名】北海道の冬の命綱「灯油」を守ろう！

～灯油価格の異常高騰と供給制限の解消を国・北海道に求めます～

【署名の趣旨】

北海道において、暖房用灯油は冬を越すために欠かせない「命綱」です。
しかし今、全道で仕入価格が急速に跳ね上がり、販売価格が「**190**円台」というガソリンを大きく超える過去最悪の高騰に直面しています。さらに深刻なことに、この急騰と灯油が入手しにくくなる供給不安は「全国で北海道だけ」に発生しています。
その原因は、単なる原油高だけでなく、北海道特有の「流通の目詰まり（輸入不足・出荷制限・他県からの融通ストップ）」にあります。暖房を我慢することは命に関わります。私たちは、国と北海道に対し、北海道への優先供給と価格抑制に向けた緊急対策を強く求めます。

【要請項目（国・北海道へ）】

1. 石油元売り各社に対し、北海道向け灯油の出荷制限を即時解除し、優先供給を指導すること。（国）
2. 他県からの灯油の広域融通・横流入規制を即時に撤廃すること。（国）
3. 寒冷地道民の負担を和らげる「緊急価格安定策」の実施と「福祉灯油」等の財政支援を行うこと。（国・道）
4. 北海道知事は、道民の命を守るため、国および石油業界へ速やかな緊急要請を行うこと。（道）

【宛先】経済産業大臣 赤澤 亮正 様 ／ 北海道知事 鈴木 直道 様

No.	お名前（自署）	居住地 （お住まいの都道府県と市区町村まで）	郵便番号
1			
2			
3			
4			
5			

※ご記入いただいた個人情報は、本署名運動の目的（国および北海道への提出）以外には使用いたしません。
※裏面に正式な「緊急要請文」全文を掲載しております。

【 集約第**1**次締め切り】2026年10月31日（土）必着 【呼びかけ人】 北海道生活協同組合連合会・生活協同組合コープさっぽろ	【署名用紙の送付先・お問合せ】 北海道生活協同組合連合会 札幌市白石区菊水3条4丁目1-3 電話番号 011-841-8601

2026年10月13日

経済産業大臣　赤澤 亮正　様
（経由：経済産業省 北海道経済産業局長　様）
北海道知事　鈴木 直道　様

北海道生活協同組合連合会
会長理事　中島 則裕

北海道における灯油価格の異常高騰ならびに
供給制限の解消に関する緊急要請

拝啓　平素より道民の生活安定および地域経済の発展に多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、これから本格的な冬を迎える北海道において、暖房用灯油は道民の「生命線」とも言える必要不可欠なエネルギーインフラです。しかしながら、本年10月に入り、北海道内における灯油の仕入価格が急激に跳ね上がり、全道の消費者生活および地域社会に過去最大の危機が到来しております。

現在、国による燃油価格激変緩和補助金が交付されているにもかかわらず、北海道内においては10月に入り仕入価格が急騰しております。これを末端の販売価格に反映せざるを得ない場合、現在のガソリン価格を大きく上回る極めて異常な高騰（190円台）となります。さらに重大な事態として、この現象は全国でも「北海道内限定」で発生しており、現場では出荷制限による需要期への供給不安までもが急速に広がりつつあります。

当連合会および生活協同組合グループが道内主要流通事業者（株式会社エネコープ等）を通じて把握した実態によれば、この異常高騰および供給不安の背景には、単なる原油相場の上昇にとどまらない「流通構造上の目詰まり」が存在しております。

1. 道内需要の大半を担う商社ルートにおける輸入玉の調達不能と奪い合いの激化
2. 石油元売り各社による供給量の昨年度以下への厳格なコントロール（出荷制限）
3. 他県からの灯油の横流入制限による道内市場の隔離・不全

企業の自助努力や一地域の対応のみでは、寒冷地道民の生命と暮らしを守り切ることは到底不可能な事態に陥っております。

つきましては、道民生活の破綻を未然に防ぎ、冬期間の安心安全な暮らしを確保するため、下記事項について緊急かつ実効性のある措置を講じられますよう、強く要請申し上げます。

敬具

記

1. 石油元売り各社に対する出荷制限の即時解除および優先供給の指導（国への要請）
 北海道における灯油需要の特殊性を鑑み、経済産業省資源エネルギー庁より石油元売り大手に対し、商社系を含む道内向け灯油供給枠の即時拡大ならびに出荷制限の撤廃を強力に指導すること。
2. 他県からの広域流通規制の撤廃（国への要請）
 北海道の孤立的な市場不全を解消するため、元売による他県からの灯油の流通規制を即時に撤廃し、広域での柔軟な供給体制を確立すること。
3. 北海道における「灯油緊急価格安定措置」および福祉灯油の財政支援（国・道への要請）
 寒冷地特有の暖房費負担に配慮した直接的な価格抑制策を検討するとともに、低所得者層や高齢者世帯等を対象とした自治体による「福祉灯油」等の助成制度に対し、国および北海道として十分な財政支援を行うこと。
4. 北海道による国および石油業界への緊急要請の実施（北海道への要請）
 北海道知事におかれましては、道民の命を守る観点から、経済産業省および石油元売り各社に対し、道内への安定供給と価格是正に向けた緊急要請を速やかに行うこと。

以上